

取引先のSDGs・ESG経営をサポート！
「京銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り組みについて
～有限会社 マルエスメディカルと契約を締結～


京都銀行（頭取 安井 幹也）は、本日（2025年4月30日（水））、有限会社 マルエスメディカル（取締役 三船 直機、本社 奈良県葛城市）との間で、「京銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を実行いたしましたのでお知らせいたします。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援するものです。

なお、本件評価およびインパクトファイナンス実施体系が国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の公表している「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについて、株式会社 日本格付研究所（JCR）から第三者意見書を取得しています*。

本ファイナンスでは、同社を含む友愛会グループの中核先である医療法人 友愛会を評価の対象としています。医療法人 友愛会では、「友愛会ポリシー」と「診療理念」を基に、患者へ満足度の高い医療サービスの提供に取り組んでおり、本ファイナンスにおいて社会・環境・経済の領域でKPIを設け、持続可能な環境・社会の実現を目指します。

当行では、今後も、地域企業のSDGs・ESG経営サポートを通じ、お客さまのさらなる発展と持続性のある地域社会の実現を目指してまいります。

※本リリースに評価書添付。

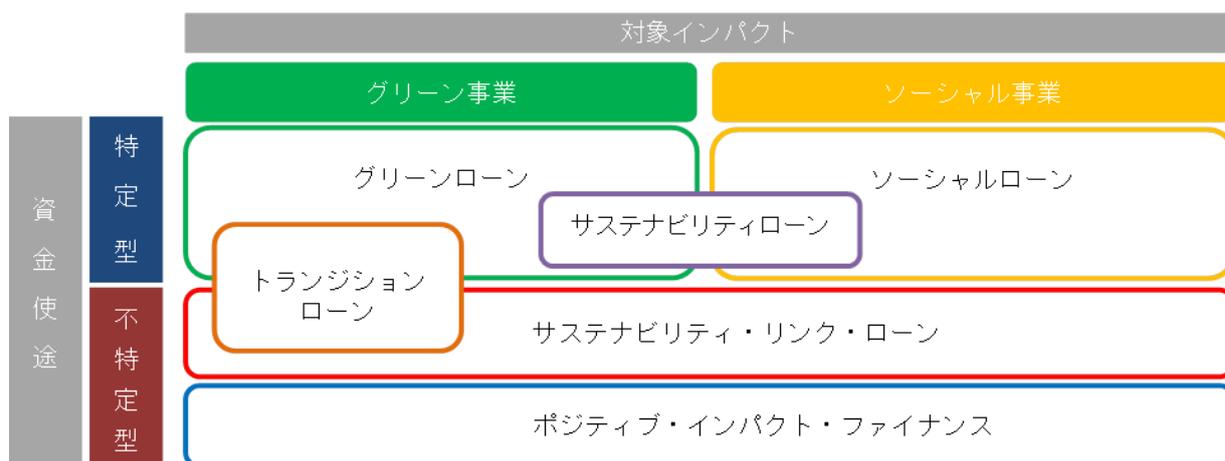
記
1. 本ファイナンスの概要

契約締結日	2025年4月30日
融資額	635百万円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7年
第三者意見書	株式会社 日本格付研究所（JCR）から取得

2. 同社概要

会 社 名	有限会社 マルエスメディカル
本 社 所 在 地	奈良県葛城市北花内6 1 6 番地1
代 表 者	取締役 三船 直機
設 立 年 月	1 9 9 3年3月
事 業 内 容	友愛会グループにおけるメディカルサービス法人
中核先ホームページ	https://youai-kai.com/

<ご参考> 当行が取り扱うサステナブルローンについて



以 上

京都フィナンシャルグループでは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」という経営理念に基づいた企業活動を行っております。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践である SDGs 達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースに SDGs の目標のアイコンを明示しております。



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

有限会社マルエスメディカル

2025年4月30日

株式会社京都銀行

目次

1. 本ファイナンスの内容	… 1
2. 【マルエスメディカル及び友愛会】の概要	… 1
(1) 企業概要	
(2) グループ概要	
(3) 事業内容	
(4) 法人理念	
(5) 事業活動	
3. UNEP FI が掲げるインパクトレーダーとの関連性	… 10
(1) ポジティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs	
(2) ネガティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs	
(3) ポジティブ・ネガティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs	
4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトと関連する SDGs	… 15
(1) ネガティブなインパクトエリア/トピックによる KPI	
(2) ポジティブ・ネガティブなインパクトエリア/トピックによる KPI	
5. サステナビリティ管理体制	… 20
6. モニタリングの頻度と方法	… 20

株式会社京都銀行（以下、「京都銀行」という）は、有限会社マルエスメディカル（以下、「マルエスメディカル」という）に対して「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、「本ファイナンス」という）を実施するにあたって、友愛会グループの中核事業法人である医療法人友愛会（以下、「友愛会」という）の活動が、社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という）の協力を得て、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたいうで、中小企業※1 に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

1. 本ファイナンスの内容

金額	635,000,000 円
資金用途	運転資金
契約日及び返済期限	2025 年 4 月 30 日 ~ 2032 年 4 月 30 日
モニタリング期間	7 年

2. 【マルエスメディカル及び友愛会】の概要

（1）企業概要

【企業名】	有限会社マルエスメディカル
【代表者名】	三船 直機
【所在地】	奈良県葛城市北花内 616-1
【資本金】	6 百万円
【従業員数】	1 名（2024 年 8 月末現在）
【事業内容】	友愛会グループにおけるメディカルサービス法人

【企業名】	医療法人友愛会
【代表者名】	沢田 泉
【所在地】	奈良県御所市 180-14

【沿革】	1957年 沢田逸郎氏が奈良県御所市に沢田医院を開設 1995年 医療法人友愛会を設立 2005年 沢田泉氏が理事長に就任 2006年 奈良県葛城市にかつらぎクリニックを開設 2013年 奈良県橿原市にしらかしクリニックを開設
【資本金】	15百万円
【従業員数】	110名（2025年1月末現在）
【売上高】	1,887百万円（2024年7月期）
【事業内容】	一般診療所（内科・小児科・皮膚科、人工透析、介護サービス等）

（2）グループ概要

【企業名】	有限会社サンスプリング
【代表者名】	城本 貢
【所在地】	奈良県葛城市北花内 616-1
【事業内容】	調剤薬局運営
【株主】	沢田 泉：100%

【企業名】	株式会社メドテック
【代表者名】	橋本 尚
【所在地】	大阪府大阪市中央区上汐 2-5-24
【事業内容】	友愛会グループにおけるメディカルサービス法人
【株主】	沢田 泉：100%

【企業名】	一般社団法人白水舎
【代表者名】	沢田 泉
【所在地】	大阪府大阪市中央区上汐 2-5-24
【事業内容】	友愛会グループにおけるメディカルサービス法人

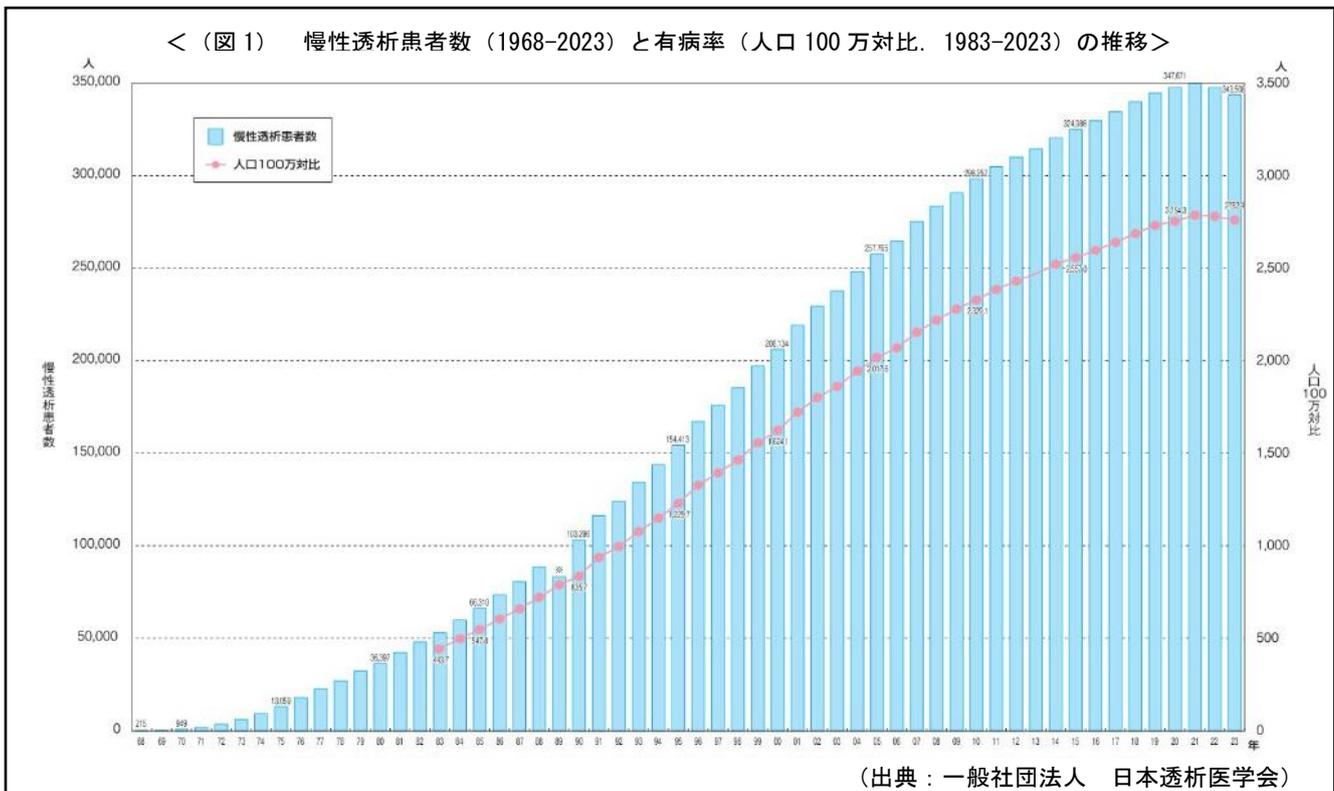
(3) 事業内容

沢田逸郎氏（現理事長の父）が、1957年に出身地である奈良県御所市に「沢田医院」を開設し、以降地域に密着した医療サービスを提供し続けている。1995年に医療法人友愛会を設立し、沢田泉氏（以下、「沢田理事長」という）も「沢田医院」で勤務を開始する。2005年の理事長就任以降は、高齢者の増加や周辺地域での医院減少、それに伴う遠方からの通院など患者負担に配慮する形で、2006年に奈良県葛城市に「かつらぎクリニック」を、2013年に奈良県橿原市に「しらかしクリニック」を開設する。隣接する地域での医療サービスの提供、クリニック間での医療情報の共有により、患者にとっては安心感があり、「医師や看護師などに健康相談が気軽にできる診療所」を目指している。

医療サービスについて、友愛会では人工透析を実施しているが、近年の透析患者数や人工透析施設数については以下の通り推移している。

慢性透析患者数は2021年をピークに微減しつつあるが、2023年時点で約34万人、人口100万人当たりの透析患者数では2762.4人と、日本国民362人に1人が相当する（図1参照）。

人工透析施設数は、全国で約4500施設、奈良県内では50施設ほどに限定される。友愛会では、「かつらぎクリニック」と「しらかしクリニック」の2拠点で提供しているが、特に葛城市内の人工透析施設は「かつらぎクリニック」のみとなっており、地域医療における重要な役割を担っている。



人工透析には、大きく分けて血液透析と腹膜透析の2種類があり、友愛会ではどちらにも対応している。人工透析は、1回当たりの治療時間も長く、週に複数回の治療を要することから、患者の負担感が大きい治療と言えるが、友愛会では、「患者への『愛情』」を透析治療の根底に、安全性・快適性の追求に努めている。透析開始・終了時の事故を防ぐため、脱血・返血機能を自動化し、治療行為は万一の人為的ミスを防ぐため、複数の従業員によるダブルチェックを徹底している。また、透析中患者がリラックスして過ごせるよう、電動リクライニング式チェアの採用や透析患者は抵抗力が弱く、傷や水虫が重症化しやすいことから、フットケアにも注力し、家族を想うような気持ちで、「愛情」のこもったケアを実施している。

また、「かつらぎクリニック」では夜間透析も受け付けている。夜間に透析を受けられることで、仕事や学業と両立しやすくなるといった患者側のメリットがある一方で、医療施設側にとっては、夜間の時間帯となるため、検査が通常より制限される、担当する医師やスタッフが少なくなりやすい、などの負担感から受付時間は午前・午後のみとする施設が多い。運営上の負担はあるものの、受診を希望する患者ニーズに応えるべく、図2のスケジュールで透析を受け付けており、地域医療に貢献している。

< (図2) 「かつらぎクリニック」の透析スケジュール >

時間\曜日	月	火	水	木	金	土
午前 8:30~13:30	○	○	○	○	○	○
午後 14:00~19:00	-	○	-	○	-	○
夜間 17:00~22:20	○	-	○	-	○	-

友愛会 HP にて掲載

更なる医療サービスの提供に向け、在宅医療や日曜日・祝日の緊急対応も視野に入れ、従業員にとっても「自分が受けたい医療サービスの提供」を目指している。また、地域医療機関との連携にも積極的に取り組んでおり、友愛会で定期的に開催している救急救命の講習を今年から奈良県立医科大学と連携して実施している。講習で使用する人体模型も数多く準備し、受入体制を手厚くすることで、より多くの参加者に救命実践の機会を提供している。

今後、「大学病院とは異なる環境で経験を積み、将来に活かして欲しい」との沢田理事長の意向から、「かつらぎクリニック」を拠点とする医大生の受入れも検討しており、専門医として地域医療に貢献する人材育成にも注力している。また、御所市、葛城市、橿原市以外の隣接する地域にもクリニック開設を目指しており、かつ開設する地域のニーズに合わせた診療科目とすることで、医療サービス提供地域の拡大にも努める意向である。

<医院・クリニックの概要>

<沢田医院>



一般外来	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前 8:30~12:00	○	○	○	○	○	○	-	-
午後 16:00~19:00	○	○	○	○	○	-	-	-

診療科目： 内科、小児科、皮膚科

休診日： 土曜午後、日曜日、祝日
※検査等についてはご相談ください。

<かつらぎクリニック>



外来時間（受付時間）	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前 9:00~12:00（受付時間 午前 8:45~11:45）	○	○	○	○	○	○	-	-
午後 4:00~7:00（受付時間 午後 3:45~6:45）	○	○	○	○	○	-	-	-

診療科目： 内科、小児科、人工透析

休診日： 日曜日・祝日・年末年始（但し、急患は午前中受付致します。）

<しらかしクリニック>



内科・小児科

	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
午後 16:00~19:00	○	○	○	-	○	-

休診日： 日曜日・祝日・夏期・年末年始

(2020年4月1日より)

人工透析

	月	火	水	木	金	土
午前 8:30~13:30	○	○	○	○	○	○
午後 13:30~18:00	○	-	○	-	○	-

休診日： 日曜日

診療科目： 内科、小児科、人工透析、介護サービス

友愛会 HP にて掲載

(4) 法人理念

沢田理事長が就任後、以下の「友愛会ポリシー」と「診療理念」を策定している。出身地である奈良県への地域医療を通じた貢献や国民皆保険制度の継続に貢献するべく、沢田理事長の思いが込められている。

友愛会 ポリシー

- ▶ 先進的な技術の習得や正確な情報の収集に積極的に取り組みます。
- ▶ 様々な医療機関との連携を深め、質の高い医療の提供に努めます。
- ▶ 健康増進活動を進め、発病の予防に貢献します。
- ▶ 人間性豊かで、高度な倫理観を持った医療スタッフの育成に努めます。
- ▶ 限られた医療資源の有効利用に努めます。

診療理念

- ▶ 患者様の健康維持と健康増進を第一目標にアットホームな医療と看護の提供を致します。
- ▶ 質の高い医療を目指し、職員の研修・研究・教育に努めます。
- ▶ クリニックの公共性を重んじ、事業を通じて地域へ貢献を致します。

友愛会 HP にて掲載

(5) 事業活動

【社員雇用について】

沢田理事長の方針である「従業員に働きたいと思われる職場づくり」を実践するべく、以下の取り組みを行っている。

従業員の男女比は、友愛会と同規模や診療科目が同じ医療機関と比較しても同水準であり、かつ採用の際や従業員の評価に男女格差は無く、各自の能力や成果により決定される仕組みとしている。また、働きやすい環境の構築に注力することで、従業員の満足度向上に取り組んでいる（8頁【労働環境について】①働きやすい環境の構築を参照）。

シニア人材は、ベテラン社員が長年培った知識や技能を今後も活かされるよう、定年後の再雇用制度を導入している。健康面等に問題なく、従業員側と会社側の意向が合致すれば1年更新で雇用を延長しており、現在も1名活躍している。

障害者の雇用について、現在1名がクリニック運営の補助業務で活躍しており、法定雇用率を順守している。雇用する障害者の得意・不得意な業務や障害の特性等を踏まえ、適性に沿った業務を任せており、今後も障害者雇用を積極的に行う意向である。

給与面について、昇給時期である8月と他の月で年間2回の理事長面談を実施し、各社員の評価を直接伝えることで透明性のあるものとしている。なお、上述の通り能力や成果が給与に反映される仕組みで、社内平均は業界平均306.4千円（令和6年賃金構造基本統計調査）を上回る水準を確保しており、今後も能力や成果が評価される職場環境を維持すべく、より明確な評価体系の構築を目指している。

【社員教育について】

幅広い医療知識を習得するべく、医師は毎週木曜日に新薬に関する勉強会や症例を通じた意見交換を行うほか、定期的に学会にも参加し、奈良県医師会透析部会の「優秀論文賞」を友愛会所属の医師が3年連続で受賞するなど、優秀な成果を挙げている。看護師も透析患者研修やフットケア研修などの受講を通して、知識を深めることが患者理解にもつながり、また、定期的に受講する研修も見直すことで、形骸化することなく、よりその時々で求められる知識の習得に努めている。

新入社員や若手社員へのOJTは、マニュアルとチューター制度を活用している。マニュアルは映像として可視化することで、文字や写真だけでは伝わりづらい内容（言語化できないニュアンス等）を分かりやすく説明でき、社員側も自らのペースに合わせた視聴により、効率的に学習することができる。加えて、チューター制度による先輩社員からのフォローも加わることで、不明点の解消や信頼関係の構築につなげている。

従業員のスキル向上への取り組み例として、患者の負担軽減やより安心感を与えられるよう、透析技術認定士の取得を推奨し、複数名が取得している。今後は特定看護師への挑戦を推奨する

予定としているが、そのほかにも現場のニーズや取得までの難易度などを検証し、推奨する資格等の取得を順次拡大する方針としている。

【労働環境について】

①働きやすい環境の構築

時間外労働は、労働基準法に則った管理体制としており、直近年の実績は社内平均3時間/月以内としている。シフト制の勤務体制のため、特定の従業員へ業務が偏ることの無いよう調整でき、診療時間の繁忙状況や季節要因等を加味した勤務シフトを組むことで、患者に滞りなく医療サービスを提供し、「かつらぎクリニック」では受診できる施設に限られる夜間透析にも対応している(4頁参照)。

休暇は、完全週休二日制とし、年間休日119日(直近年実績)を確保している。有給休暇の取得は、全従業員が法定取得の5日以上を満たしており、取得率は約80%となっている。勤務シフトが円滑に循環することで、有給休暇の取得等、従業員の休暇確保につながり、ワークライフバランスの構築につながっている。また、育児休暇の取得対象者は毎年全員が取得しており、現在も男女関係無く取得している。今後も取得率100%の維持だけでなく、自身・配偶者が出産した際にお祝い金を授与しており、仕事と育児の両面で従業員を後押ししている。

②健康経営の実践

年1回の定期健康診断は全従業員が受診しており、再検査となった従業員にも総務部が声掛けを行い、勤務するクリニックで受診ができることから安心感につながり、100%の受診率としている。

<運動施設内の様子>



友愛会 HP にて掲載

健康維持への取組みとして、運動不足の解消に向けて従業員にもクリニック内の運動施設を開放するほか、定期的に朝食を提供することで、従業員の健康的な食生活のサポートや業務効率の向上につなげている。そのほか、希望者へのストレスチェック実施に加えて、全従業員を対象に SNS を活用して直接沢田理事長に相談できる体制としている。相談内容も特に制限を設けていないため、業務上での困りごとにも気軽に相談でき、ストレスにつながらないよう工夫している。

【環境負荷低減について】

電力消費削減の取組みとして、クリニック内の照明を順次 LED へ切り替えており、一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が禁止となる 2027 年末までに 100% 導入を目指している。また、ガスヒートポンプ（ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン）の空調システムとすることで、消費電力は抑えつつ、暖房の立ち上がりが早く、低外気温時でも常に安定した暖かさを保つことから、患者が極力ストレスを感じることなく診療の待ち時間を過ごせるよう工夫している。

廃棄物の処理について、医療行為によって発生した廃棄物は医療廃棄物として処理する必要があり、中でも感染性廃棄物は厳格な管理や処理が求められる。友愛会では、一般廃棄物と医療廃棄物（感染性廃棄物）でゴミ箱を分けるなど分別と管理を徹底し、処理業者もそれぞれ委託先を分けることで適正な処分を徹底している。

また、業務で使用する段ボールは極力リサイクルして使用するほか、ペーパーレス化への取組みとしてマニュアルの映像化（7 頁【社員教育について】参照）のほか、電子カルテを導入している。災害発生時にも対応できるよう、あえて一部紙カルテを使用するケースはあるものの、紙使用量の削減に貢献している。

<床暖房完備の待合室>



友愛会 HP にて掲載

3. UNEP FI が掲げるインパクトリーダーとの関連性

本ファイナンスでは、友愛会の事業を国際標準産業分類における「病院の活動」に分類した。その前提の下で UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果を踏まえ、事業活動等を鑑みた最終的なインパクトエリア/トピックは下図の通りとなった。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	インパクト		
			ポジティブ	ネガティブ	
社会	人格と人の安全保障	紛争			
		現代奴隷			
		児童労働			
		データプライバシー			
		自然災害			
	健康および安全性	—		●	
	資源とサービスの入手 可能性、アクセス可能 性、手ごろさ、品質	水			
		食料			
		エネルギー			●
		住居			
		健康と衛生	●		
		教育	●		
		移動手段			
		情報			
		コネクティビティ			
		文化と伝統			
	ファイナンス				
	生計	雇用	●		
		賃金	●		
		社会的保護			●
平等と正義	ジェンダー平等			●	
	民族・人種平等				
	年齢差別			●	
	その他の社会的弱者			●	
社会 経済	強固な制度・平和・安 定	法の支配			
		市民的自由			
	健全な経済	セクターの多様性			●
		零細・中小企業の繁栄			
	インフラ	—			
経済収束	—				
環境	気候の安定性	—		●	
	生物多様性と生態系	水域			
		大気			
		土壌			
		生物種			
		生息地			
	サーキュラリティ	資源強度			●
廃棄物				●	

(1) ポジティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs

インパクト エリア/トピック	内容	関連する SDGs
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師は新薬に関する勉強会や症例を通じた意見交換、定期的な学会への参加、看護師は透析患者研修やフットケア研修などを通して幅広い知識を習得 ・ 映像化したマニュアルとチューター制度による先輩からのフォローでOJTを実施 ・ 現場のニーズや取得までの難易度などを検証し、推奨する資格等の取得を順次拡大する計画 	 
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員評価は、年2回の理事長面談を介して透明性を確保 ・ 業界平均を上回る給与水準の確保 	

(2) ネガティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs

インパクト エリア/トピック	内容	関連する SDGs
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・診療時間の繁忙状況や季節要因等を加味した勤務シフトにより、特定の従業員へ業務が偏ることが無いよう調整し、夜間透析にも対応 ・完全週休二日制による休暇確保、円滑な勤務シフトの循環により高い有給取得率を実現 ・年1回の定期健康診断は全従業員が受診し、再検査は勤務するクリニックで受診可能、希望者へのストレスチェックの実施 	
健康および安全性 社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ・健康維持への取り組みとして、運動不足解消に向け、クリニック内の運動施設を開放 ・健康維持への取り組みとして、定期的な朝食の提供による食事指導の実施 	 
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休暇の取得対象者は毎年全員が取得しており、現在も男女関係無く取得 ・自身・配偶者が出産した際にお祝い金を授与しており、仕事と育児の両面で従業員を後押し 	
エネルギー 気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスヒートポンプの空調システムにより、消費電力を抑制しつつ、素早い暖房の立ち上がりや安定した暖かさを維持 	 
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・クリニック内の照明は順次 LED へ切り替えを進めており、2027 年未までに 100% 導入を目指す 	 
資源強度 廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボールのリサイクルを実施 ・電子カルテ導入によるペーパーレス化を実施 	 
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物、医療廃棄物、感染性廃棄物のそれぞれ徹底した分別・管理、処理業者も委託先を分けることで適正な処分を徹底 	

(3) ポジティブ・ネガティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs

インパクト エリア/トピック	内容	関連する SDGs
<p>(ポジティブ) 健康と衛生</p> <p>(ネガティブ) セクターの多様性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「沢田医院」の開設以降、長年地域に密着した医療サービスを提供し、高齢者の増加や周辺地域の医院減少、それに伴う遠方からの通院など患者負担に配慮する形で、「かつらぎクリニック」、「しらかしクリニック」を開設することで、隣接する地域での医療サービスの提供、クリニック間での医療情報の共有など、怪我・病気等の治療・早期復帰のサポートにより、地域の経済活動停滞を防止 ・人工透析の受入施設は限定され、特に葛城市内の施設は「かつらぎクリニック」のみとなる中、運営上の負担もある夜間透析を受付し、患者ニーズに対応 ・今後、「かつらぎクリニック」での医大生受入れの検討や、御所市、葛城市、橿原市以外の隣接する地域にもクリニック開設を目指し、地域のニーズに合わせた診療科目とすることで、医療サービス提供地域の拡大にも努める意向 	 
<p>(ポジティブ) 雇用</p> <p>(ネガティブ) ジェンダー平等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の男女比は、友愛会と同規模や診療科目が同じ医療機関と比較しても同水準であり、かつ採用の際や従業員の評価に男女格差は無く、各自の能力や成果により決定される仕組み 	  

<p>(ポジティブ) 雇用</p> <p>(ネガティブ) 年齢差別</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定年後も再雇用制度の導入により、勤務可能 	 
<p>(ポジティブ) 雇用</p> <p>(ネガティブ) その他の社会的弱者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率の順守と、業務内容は各人の得意・不得意、特性等を踏まえて適性を判断し、今後も雇用を継続する意向 	 

インパクトの特定にあたっては、UNEP FI から公表されているインパクトレーダー及びインパクト分析ツールを活用した独自の評価ツールを使用しているが、発出したポジティブ・ネガティブインパクトのうち、友愛会のインパクトと特定しなかったもの及び理由は以下の通りである。

ポジティブインパクト

「健康および安全性」

事業活動において、友愛会の提供する医療サービスは「健康と衛生」に該当するため、ポジティブインパクトを特定しない。

ネガティブインパクト

「賃金」

業界平均を上回る給与水準を確保していることから、ネガティブインパクトを特定しない。

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトと関連する SDGs

友愛会は京都銀行と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、「KPI」という）と関連する SDGs を設定した。

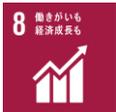
（1）ネガティブなインパクトエリア/トピックによる KPI

特定したインパクトエリア/トピックと KPI①	
インパクト エリア/トピック	健康および安全性
取り組み、施策等	・完全週休二日制による休暇確保、円滑な勤務シフトの循環により高い有給取得率を実現
設定した KPI	・毎年、有給休暇の取得率 100%を達成する
<関連する SDGs> ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	

特定したインパクトエリア/トピックと KPI②	
インパクト エリア/トピック	社会的保護
取り組み、施策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休暇の取得対象者は毎年全員が取得しており、現在も男女関係無く取得 ・ 自身・配偶者が出産した際にお祝い金を授与しており、仕事と育児の両面で従業員を後押し
設定した KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休暇の取得対象者における、毎年の育児休暇取得率 100%を継続する
<p><関連する SDGs></p> <p>ターゲット 5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。</p> <p>ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <p>ターゲット 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	
  	

特定したインパクトエリア/トピックと KPI③	
インパクト エリア/トピック	気候の安定性
取り組み、施策等	・クリニック内の照明は順次 LED へ切り替えを進めており、2027 年末までに 100% 導入を目指す
設定した KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2027 年度までに、LED 照明の導入率 100%を達成する (現在導入率：約 70%) ・ 電気使用量について、2025 年度から削減を進め、2028 年度以降は毎年の削減率を目標設定することで、取り組みを促進させる
<p><関連する SDGs></p> <p>ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	
 	

(2) ポジティブ・ネガティブなインパクトエリア/トピックによる KPI

特定したインパクトエリア/トピックと KPI④		
インパクト エリア/トピック	健康と衛生	セクターの多様性
取り組み、施策等	<ul style="list-style-type: none"> ・「沢田医院」の開設以降、長年地域に密着した医療サービスを提供し、高齢者の増加や周辺地域の医院減少、それに伴う遠方からの通院など患者負担に配慮する形で、「かつらぎクリニック」、「しらかしクリニック」を開設することで、隣接する地域での医療サービスの提供、クリニック間での医療情報の共有など、怪我・病気等の治療・早期復帰のサポートにより、地域の経済活動停滞を防止 ・人工透析の受入施設は限定され、特に葛城市内の施設は「かつらぎクリニック」のみとなる中、運営上の負担もある夜間透析を受付し、患者ニーズに対応 ・今後、「かつらぎクリニック」での医大生受入れの検討や、御所市、葛城市、橿原市以外の隣接する地域にもクリニック開設を目指し、地域のニーズに合わせた診療科目とすることで、医療サービス提供地域の拡大にも努める意向 	
設定した KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2027 年度までに、新たにクリニックを開設する ・夜間透析の受入れを継続実施する 	
<p><関連する SDGs></p> <p>ターゲット 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。</p> <p>ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>		 

特定したインパクトエリア/トピックと KPI⑤		
インパクト エリア/トピック	雇用	その他の社会的弱者
取り組み、施策等	・法定雇用率の順守と、業務内容は各人の得意・不得意、特性等を踏まえて適性を判断し、今後も雇用を継続する意向	
設定した KPI	・毎年、法定水準を上回る障害者雇用率を維持する	
<関連する SDGs> ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 ターゲット 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		 

ネガティブインパクトとして特定し、KPI を設定しない項目

インパクト エリア/トピック	KPI を設定しない理由
社会的保護	クリニック内の運動施設開放、定期的な朝食の提供による食事指導等の取り組みにより、充足できているため
ジェンダー平等	従業員の男女比は、友愛会と同規模や診療科目が同じ医療機関と比較しても遜色なく、また採用や従業員評価において性別による格差がないことを確認しており、十分なネガティブインパクトの低減が図られているため
年齢差別	定年後の再雇用制度を引き続き継続することにより、充足できているため
資源強度	段ボールのリサイクル、電子カルテ導入によるペーパーレス化等での取り組みにより、十分な対応ができているため
廃棄物	一般廃棄物、医療廃棄物、感染性廃棄物のそれぞれについて、分別・管理・処分が徹底できているため

5. サステナビリティ管理体制

最高責任者	理事長 沢田 泉
管理責任者	総務課長 三木 清照
統轄部署	総務部

マルエスメディカルが本ファイナンスを取り組むにあたり、中核事業法人である友愛会の総務部が中心となって自社の事業活動を棚卸し、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においては、沢田理事長が最高責任者となり、管理責任者である三木総務課長を中心にKPI達成に向けた活動を行い、総務部がKPIの進捗管理を行っていく。

6. モニタリングの頻度と方法

本ファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、京都銀行と友愛会の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

京都銀行はKPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは京都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、京都銀行がマルエスメディカルから依頼を受けて作成したものです。
2. 京都銀行は、マルエスメディカル及び友愛会から供与された情報と、京都銀行が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社京都銀行

法人総合コンサルティング部 森本 奨吾

〒600-8652

京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 番地

TEL (075) 361-2293



第三者意見書

2025年4月30日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社マルエスメディカルに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社京都銀行

評価者：株式会社京都銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社京都銀行（「京都銀行」）が有限会社マルエスメディカル（「マルエスメディカル」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、京都銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。京都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、京都銀行にそれを提示している。なお、京都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

京都銀行は、本ファイナンスを通じ、マルエスメディカルの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、マルエスメディカルがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

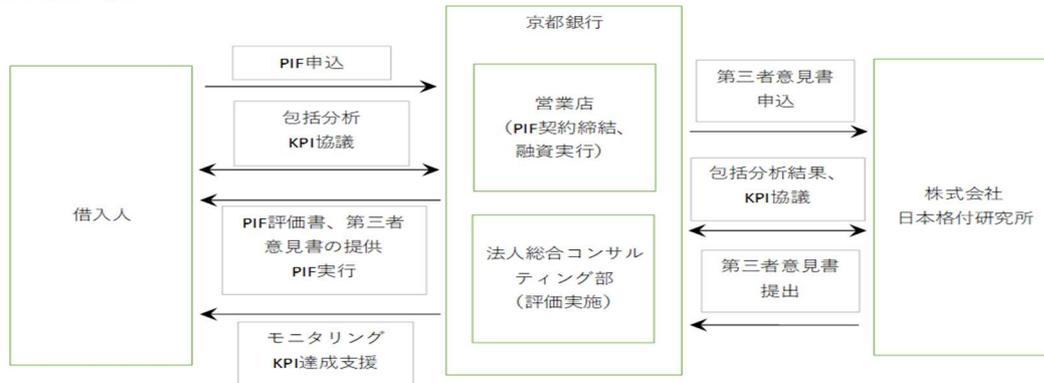
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、京都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 京都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：京都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、京都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、京都銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て京都銀行が作成した評価書を通して京都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、京都銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。



III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるマルエスメディカルから貸付人・評価者である京都銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものもを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル